

書面表決書の提出は4月19日までに組長さんへ

第67回定期総会の議案書および書面表決書は4月7日以降、全戸配布しました。すでに明らかにしたように定期総会は中止し、書面表決を実施しますので、4月19日までに各組長さんへ届けてください。提出がなかった場合は役員が回収に廻らなければなりません。役員の負担を軽減するためにも、ぜひご協力をお願いします。

令和5年度活動計画・予算案

町会活動の基本はコロナ以前に戻します。

令和5年度から町会費を50円減額し300円/月とします。



町会は4月1日、第12回役員会を開催し、令和5年度の活動計画、予算案などを決定しました。活動計画は過去3年間、コロナ禍によって活動が大幅に制約されてきましたが、感染者数の減少によって5月から緩和されることから活動の基本を元に戻します。従って、納涼祭、敬老会、防災訓練をはじめ様々な取り組みは従来の活動を継承し、改革を加えながら展開します。そして、とくに重視するのは組織の維持・拡大と町会活動の刷新であり、そのために40代、50代、60代など若手の積極的な参加を要請します。また、町会費については350円/月を300円/月にしても町会運営に支障がないと判断し、長い歴史の中ではじめて値下げに踏み切ることにしました。細部は議案書を参照してください。

納涼祭を3年ぶりに開催確認 38人参加して検討委員会

町会は4月8日、船田会館で令和5年度納涼祭開催検討委員会を開催しました。これには各区長、協力団体代表者、納涼祭実行経験者など38人が参加しました。会議では納涼祭の日程や売店のあり方、子供みこし、踊り、協賛金、設営・撤去作業、抽選会、子供の遊び、交流場所の確保など運営面について多様な意見を出していただき、納涼祭の日程、売店数、売店担当区などを決定しました。細部については改めて報告します。

町会短信



お悔やみを申し上げます

5区 朝倉 巧様(享年86歳) 3月20日ご逝去
8区 白川 操子様(享年81歳) 3月22日ご逝去

長房ふれあい端午まつり 舞踊大会、カラオケ大会は中止 鯉のぼりは4月15日から

長房住民協は3月役員会でコロナ禍で2年間中止した長房ふれあい端午まつりについて協議した結果、鯉のぼり、売店、作品展は実施するが、踊り・カラオケ大会などは中止することを決定しました。最大の問題は祭りを担う役員の高齢化にあり、今後従来どおりのセンター祭りを継続するかどうかは大きな曲がり角にきています。なお、鯉のぼりは4月15日から掲揚されます。南浅川の初夏におよぐ鯉のぼりを家族連れでぜひ楽しんでください。

74歳以上の在宅一人暮らしなど高齢者実態調査を実施

八王子市社会福祉協議会は毎年、在宅一人暮らしの実態調査を行い、福祉サービス推進のための基礎資料を作成しています。今年度は4月1日～7月31日まで、令和5年4月1日現在74歳以上の在宅一人暮らしと、新たに令和5年4月1日現在、75歳以上の者のみで構成される世帯の方が対象となっており、民生・児童委員の縣 純子さんが各戸を訪問します。主な調査内容は氏名、生年月日、性別、電話番号、かかりつけ医、居宅介護支援事業所、連絡人情報などです。ご協力をお願いいたします。

5歳の子を連れて役員会は皆勤、子供にご褒美

毎月、第2土曜日の18時から町会の定例役員会が開催されていますが、4区の区長Aさんはこの1年間、5歳の子供を連れて毎回参加しました。子どもも会議中に声を上げることもなくお利口でした。今年度最後の第12回役員会(4月1日)で、町会長から子どもへご褒美としてお菓子を贈り協力に感謝しました。

子ども会の新会長は大久保智子さん(13区)

子ども会は3月19日総会を開催し、石川優子さん(2区)から大久保智子さんへバトンタッチをしました。